

【資料集 3】館別施設維持管理区分

館別施設維持管理区分表

		小石川	水道端	目白台	本郷	湯島	千石	本駒込	根津	大塚	
運 営		指 定 管 理 者									
建 物 形 態		単 独 館			複 合 館						
施設維持関係	光熱水費	指 定 管 理 者			区						
	修繕（30万円以下）	指 定 管 理 者									
	修繕（30万円超）	区									
	清掃業務委託	指 定 管 理 者			指定管理者（図書館占有部分のみ） 区（共有部分）		指定管理者（図書館占有部分及び学習室A・Bを除く共有部分）		指定管理者（図書館占有部分のみ） 区（共有部分）		
	警備業務委託	指 定 管 理 者			区		指定管理者			区	
	機械関係業務委託	指 定 管 理 者			区		指定管理者		区		
	電気関係業務委託	指 定 管 理 者			区		指定管理者		区		
	建築関係業務委託	指 定 管 理 者			区		指定管理者		区		

* 本駒込図書館の自動ドア保守につきましては指定管理者が行います。